

瀬戸市告示第 25 号

平成 20 年瀬戸市告示第 36 号（瀬戸市の歳入について、その徴収又は
収納の事務を私人に委託した件）の一部を次のように改正し、平成 29 年
4 月 1 日から施行する。

平成 29 年 3 月 31 日

瀬戸市長 伊藤保徳

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下
線で示すように改正する。

改正後		改正前	
<p>地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号） 第 158 条第 1 項、同令第 158 条の 2 第 1 項、 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 56 条第 3 項、国民健康保険法（昭和 33 年法律第 1 92 号）第 80 条の 2、高齢者の医療の確保に関 する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 114 条 及び介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 1 44 条の 2 の規定に基づき、瀬戸市の歳入につい て、その徴収又は収納の事務を次のとおり私人に 委託したので、地方自治法施行令第 158 条第 2 項、同令第 158 条の 2 第 6 項、児童福祉法施行 令（昭和 23 年政令第 74 号）第 44 条の 2 第 1 項、国民健康保険法施行令（昭和 33 年政令第 3 62 号）第 29 条の 9 第 1 項、高齢者の医療の確 保に関する法律施行令（平成 19 年政令第 318 号）第 33 条第 1 項及び介護保険法施行令（平成 10 年政令 412 号）第 45 条の 7 第 1 項の規定 により告示する。</p> <p>なお、平成 19 年瀬戸市告示第 43 号（本市の 歳入について、その徴収又は収納の事務を私人に 委託した件）は、廃止する。</p>		<p>地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号） 第 158 条第 1 項、同令第 158 条の 2 第 1 項、 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 56 条第 4 項、国民健康保険法（昭和 33 年法律第 1 92 号）第 80 条の 2、高齢者の医療の確保に関 する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 114 条 及び介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 1 44 条の 2 の規定に基づき、瀬戸市の歳入につい て、その徴収又は収納の事務を次のとおり私人に 委託したので、地方自治法施行令第 158 条第 2 項、同令第 158 条の 2 第 6 項、児童福祉法施行 令（昭和 23 年政令第 74 号）第 44 条の 2 第 1 項、国民健康保険法施行令（昭和 33 年政令第 3 62 号）第 29 条の 9 第 1 項、高齢者の医療の確 保に関する法律施行令（平成 19 年政令第 318 号）第 33 条第 1 項及び介護保険法施行令（平成 10 年政令 412 号）第 45 条の 7 第 1 項の規定 により告示する。</p> <p>なお、平成 19 年瀬戸市告示第 43 号（本市の 歳入について、その徴収又は収納の事務を私人に 委託した件）は、廃止する。</p>	
委託する事務	委託を受ける者	委託する事務	委託を受ける者

<省略>	<省略>	<省略>	<省略>
市営住宅家賃、春雨墓苑環境整備料等の公の施設の使用料及び宮前地下街店舗使用料、道路等占用料並びに瀬戸市財産条例（昭和39年瀬戸市条例第12号）による行政財産の目的外使用に係る使用料の収納事務	三菱UFJニコス株式会社	市営住宅家賃、春雨墓苑環境整備料等の公の施設の使用料及び宮前地下街店舗使用料、道路等占用料並びに瀬戸市財産条例（昭和39年瀬戸市条例第12号）による行政財産の目的外使用に係る使用料の収納事務	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海 三菱UFJニコス株式会社
し尿処理手数料、図書館資料複写手数料及び瀬戸市手数料徴収条例（平成12年瀬戸市条例第12号）に規定する手数料の収納事務	三菱UFJニコス株式会社	し尿処理手数料、図書館資料複写手数料及び瀬戸市手数料徴収条例（平成12年瀬戸市条例第12号）に規定する手数料の収納事務	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海 三菱UFJニコス株式会社
<省略>	<省略>	<省略>	<省略>
瀬戸市公有財産事務取扱規則（昭和42年瀬戸市規則第21号）に規定する普通財産の貸付料、物品売払代金及び貸付金の元利償還金の収納事務	三菱UFJニコス株式会社	瀬戸市公有財産事務取扱規則（昭和42年瀬戸市規則第21号）に規定する普通財産の貸付料、物品売払代金及び貸付金の元利償還金の収納事務	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海 三菱UFJニコス株式会社
軽自動車税の収納事務	三菱UFJニコス株式会社	軽自動車税の収納事務	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海 三菱UFJニコス株式会社
<省略>	<省略>	<省略>	<省略>
保育料の収納事務	三菱UFJニコス株式会社 社会福祉法人菱野団地子どもセンター	保育料の収納事務	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海 三菱UFJニコス株式会社 社会福祉法人菱野団地子どもセンター

	社会福祉法人放 光福祉会 株式会社トット メイト 株式会社日本保 育サービス 株式会社ニチイ 学館 アートチャイル ドケア株式会社		社会福祉法人放 光福祉会 株式会社トット メイト 株式会社日本保 育サービス 株式会社ニチイ 学館 アートチャイル ドケア株式会社
国民健康保険料の収納事務	三菱UF Jニコ ス株式会社	国民健康保険料の収納事務	株式会社エヌ・ テイ・テイ・デ ータ東海 三菱UF Jニコ ス株式会社
後期高齢者医療保険料の収 納事務	三菱UF Jニコ ス株式会社	後期高齢者医療保険料の収 納事務	株式会社エヌ・ テイ・テイ・デ ータ東海 三菱UF Jニコ ス株式会社
介護保険料の収納事務	三菱UF Jニコ ス株式会社	介護保険料の収納事務	株式会社エヌ・ テイ・テイ・デ ータ東海 三菱UF Jニコ ス株式会社